

## 平成22年第6回玉城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成22年8月31日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成22年8月31日

4. 応召議員

1番 小林 一 則 君	2番 中 野 勇 君
3番 山 本 静 一 君	4番 北 川 雅 紀 君
5番 鈴 木 加奈子 君	6番 小 林 豊 君
7番 前 川 隆 夫 君	8番 風 口 尚 君
9番 川 西 元 行 君	10番 中 瀬 信 之 君
11番 山 口 和 宏 君	12番 奥 川 直 人 君
13番 高 木 市 郎 君	14番 東 谷 富 雄 君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 13名

7. 欠席議員 なし

8. 遅刻議員 山 本 静 一 (午前9時5分出席)

9. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻 村 修 一 君	副 町 長 中 郷 徹 君
教 育 長 山 口 典 郎 君	会 計 管 理 者 前 田 浩 三 君
総 務 課 長 大 南 友 敬 君	税 務 住 民 課 長 小 林 一 雄 君
生活福祉課長 林 裕 紀 君	建 設 課 長 森 島 千 里 君
上下水道課長 松 田 幸 一 君	病 院 老 健 事 務 局 長 田 畑 良 和 君
教育事務局長 中 西 元 君	総 務 担 当 課 長 補 佐 田 村 優 君
産業振興課長 田 間 宏 紀 君	政 策 財 政 担 当 課 長 補 佐 中 村 元 紀 君

10. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠 君	同 書 記 宮 本 尚 美 君
同 書 記 内 山 治 久 君	

11. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

第 3. 議案第50号 工事請負契約の締結について(玉城町立下外城田小学校防音工事)

第 4. 議案第51号 平成22年度玉城町一般会計補正予算(第2号)

(午前9時01分 開会)

○議長（小林一則君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。よって平成22年第6回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会いたします。町長より臨時会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）平成22年第6回の玉城町議会臨時会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。今、水稻の収穫作業等で大変お忙しい方もお有りであります。また、臨時会を開催いただきましたこと厚くお礼申し上げます。本日、提案をさせていただきます議案につきましては、既に、予算としてお認めをいただき準備を進めておりますところの下外城田小学校の空調工事、そして建具の取替え工事に関しまして、先般、入札を執行致しましたので、その工事の請負契約につきましての議会の議決をお願いするものでございます。それと、玉城町の一般会計補正予算におきまして、先般、防衛省の内示がございましたので、田丸保育所、下外城田保育所の空調工事につきましての、設計についての予算措置を提案させていただきたいというものでございます。どうぞ宜しくお願いを申し上げまして、一言挨拶とさせていただきます。

○議長（小林一則君）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。

○議長（小林一則君）日程第1. 会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において

10番 中瀬信之君      11番 山口和宏君

の2名を指名致します。

○議長（小林一則君）次に、日程第2. 会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小林一則君）ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定致しました。

次に、日程第3. 議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題と致します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）議案第50号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

このたびの工事請負契約の締結につきましては、防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金を受け、下外城田小学校に空調機器の設置および防音建具の取替え工事をするものであります。去る8月24日一般競争入札を執行した結果、堀崎組カンキョー特定建設工事共同企業体と請負代金78,750万円で請負契約を締結いたしたく地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。なお詳細は教育委員会事務局長から説明致します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○教育事務局長（中西 元君）議案第50号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を

申し上げます。資料に基づき説明を致します。工事名称 玉城町立下外城田小学校防音工事 工事場所 玉城町小社曾根地内 工期 契約の日から平成23年3月18日 入札平成22年8月24日 午前10時から、建築一式工事業者 管工事業者による特定建設工事共同企業体6者の参加により実施いたしました。落札業者は伊勢市竹ヶ鼻町206番地 堀崎組・カンキョー特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社堀崎組 代表取締役社長 堀崎萱二であります。請負金額は消費税を含め78,750万円でこれに対します設計金額は消費税を含め1億313万5,200円でございます。なお、設計金額に対する請負比率は76.4%でありました。また、制限価格は消費税を含め7,631万9,250円ございました。工事の概要でございますが、空調設備工事といたしまして、整備面積1042.7㎡で、既設の換気設備類の撤去の後、空冷ヒートポンプ式エアコンの個別対応型方式による冷暖房設備及び、全熱交換器による換気設備を整備するものであります。機器の設置は普通教室、特別教室、管理部門を合わせまして、18教室、室内機30機を取り付けるものであります。また、防音建具工事は整備面積2055.5㎡で防音建具復旧に伴う仮設、内外装、家具及びその他補修工事一式となります。なお詳細につきましては記載のとおりでございます。また、入札結果でございますが、一覧表記載のとおりでございます。以上簡単であります。以上簡単であります。ご承認賜りますようお願い致します。

○議長（小林一則君）以上で提案理由の補足説明は終わりました。

これより、質疑、討論、採決を行います。

それではまず、質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

これより討論を行います。先ず、反対討論の発言を許します。

（「議事進行」の声）

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林一則君）次に、日程第4．議案第51号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第2号）についてを議題と致します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）議案第51号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。今回提案申し上げます補正予算は防衛省の事業認可の内示を受けました田丸保育所、下外城田保育所の空調設備の設計について、年内に翌年度の事業費等を算定する必要がある、工事の関係から早急に発注する必要がある補正をお願いするものであります。歳入歳出それぞれ477万5千円を追加し、予算総額を48億2,175円とするものであります。なお詳細は副町長から説明を致します。

どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君）副町長 中郷徹君

○副町長（中郷徹君）議案第51号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第2号）につきまして補正説明を申し上げます。

（補正予算書朗読方々説明する）

○議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑・討論・採決を行います。

それでは議案第51号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。発言を許します。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）これは空調設備を下外城田・田丸保育所にとということでの設計として、この度、補正予算として提案されてます。全員の議員懇談会の席でも言われましたし、そしてまた、私も予てより、申し上げてきたところは田丸保育所の問題でございます。田丸保育所におきましては、やはり田丸の中心地で0歳・1・2歳児の保育をしてほしい。特に0歳の保育をしてほしいという希望が高いです。0歳保育をしているところで、土曜日保育をするということもございまして、今、田丸の人たちも下外城田の人達も有田の人達も外城田の保育所に土曜日保育をしている。そういう状況でございます。やはり働いている父母にとりましては、子どもを預けておるその施設が、より我が家に近い方が有り難いわけですし、交通の便もでございます。やはり田丸の中心地である田丸保育所になんとしても0歳保育をしてほしい、土曜日保育をしてほしい。これが父母たちの願いでございます。そういうなかであります、田丸保育所の建設の問題につきまして、プロジェクトチームを立ち上げられて今後の保育についてご検討をいただいたと思っております。そのなかにも、なかなかいいご意見が寄せられていた。これが具体化されていくのを私も楽しみにしておりましたし、町民の方々も楽しみにしていたと思うんです。ところがですね、このまま田丸の保育所の空調施設、また後出てくることが予想されます太陽光発電設備を設置する。こういうことになりましたら、田丸の保育所は建て替え、或いは分散化することもなく、そのまま今の場所におかれるということではないか。このことが案じられております。特にひとつ気になるところはですね。危険の問題でございます。これも、以前から申し上げていることではありますが、あそこには三重県と玉城町が危険箇所として、表示をしてあるところがございます。今各処で思わぬところで崖崩れが起こっておるわけでございますし、玉城町では、あの崖は以前にも崖崩れを起こしたことがあるわけです。その崩れを防ぐために運動場の排水設備はよくしたというものの、やはり心配されるところは残っております。この対策については、一体どう考えているのか。大事な玉城の子どもたちを日本の子どもたちを危険なところにわざわざ集結させるということは、とても問題があるんじゃないか。より安全なところに建設を徐々に移していく。一挙に100名規模の保育所を2か所にボンと建てる。これは、非常に財政的にも難しいとは思いますが、徐々にですね、適正規模でありますところの100名規模の保育所を分散して、第1保育

所を造る。そういうことも考えなければいけないのではないか。こんなふうに思って質問をいたしとるところでございます。宜しくお願いします。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）田丸保育所の改築等についての鈴木議員さんからのお話は、度々、賜わっておるわけでございます。しかし先般の懇談会でもその考え方のお答を申し上げましたとおり、特に現状から、これからの玉城町の子どもたちの人数がどういうふうな推計にあるかというふうなことを見ましたときに、やや減少の傾向にあると。こういうことでございます。また、現状では、やはり町の施策のなかといたしましても安心して子育てができる町づくりを進めていきたいという考えかたで、特に外城田保育所での0歳児の対策、あるいはまた時間外保育、あるいは土曜日保育での保護者の方の要望にお答えさせていただきとるところでございます。今の施設の状況、利用者の状況等考えて、やはり新しいところの建築というのは、かなり厳しいものがあるというふうに判断をしております。また、ご心配の災害についてのことでございますけれど、昭和47年の七夕災害での保育所の北側の土手が崩落をしたと。こういうことがございました。この原因につきましては先般からも申し上げております。あるいは度々申し上げておりますように、やはり中学校等の日常の維持管理等で不備があったというふうに考えております。私もその当時からその場の担当をしておりましたので、やはりこういうふうな公共施設をはじめ、いろんな災害に備えての日常のやはり安全確認というふうなものが十分になされなけりゃならん。そんなふうにしておる次第でございます。また、三重県ということではなくて、玉城町として、町内、今3箇所でございますけれども、今の時点では大きな危険は無いと思っておりますけれども、その当時に危険箇所として指定をしておるといふ現実はあるわけでございますけれども、現在の状況のなかでは、その災害の後、玉中のグラウンドの外野付近からずっと側溝を備え、そして日常の管理を管理者である校長のほうで責任をもって対応をさせていただきとると。こういうことございまして、今後も十分な管理をしていただくというふうにしていかなけりゃならん。こんなふうに考えとる次第でございますので、どうぞ宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）今、子どもの数が減少しておりますので田丸の保育所で0歳保育をする必要がないというふう言われたのでございますけど、私はやはり、子どもの数というよりも、働く親たちが便利な場所に玉城の中心地で0歳の保育を。という意味合いを込めまして申し上げたところでございますが、この親たちの願いは町長の心には届かないというふうにご答弁で感じ取りました。それから、3歳未満の子どもたち、特に0歳児保育の要望はですね、今、各事業所で人員整理が行われておりましたり・・・

○議長（小林一則君）質疑を簡便に願います。

○5番（鈴木加奈子さん）大事な質問です。今日本日、そんなに長い時間かかるとは思っておはおりません。回数制限がございまして・・・

○議長（小林一則君）本案に対する質疑としてください。

○5番（鈴木加奈子さん）そうです。そのことを言っております。今、議長の言葉で中断さ

れてしまったので、もう1回申し上げますけれども、子どもの数が減っている理由のみで考えてはならない。今、保育0歳保育、3歳未満児保育ですね、それが減少している理由のなかには、職場の状況の変化、収入の変化によって、子どもを預けたくても預けられない。仕事を探すために小さい子どもを預けていく。そのことが家庭にとって非常に負担になっているために預ける子どもの数が少なくなっているという現象もございます。この方たちに対する対応ももちろん考えなければなりませんけれども、将来に亘って0歳保育を中心地でやることを考えるならば、今、この空調施設の工事をこの田丸の保育所にするということが非常に問題があるのではないかと。今、壊れていて空調が効かないので、とりあえず修理をするんだというのではないわけでございますので、新たな設備をするための設計でございますので、これは非常に問題があるとこのように思います。それからさっきの危険箇所の問題でございますけれども、安全な状態になったのであれば、なぜあの危険箇所の指定を解除しないんですか。それはとても不思議に思います。以上です

○議長（小林一則君） 町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君） 現在、外城田保育所での0歳児のお預かりというふうなことでの対応は十分できておるといふふうに感じております。約現在の段階で、定員の3分の1まで至っておらないという形でありますし、やはり基本的な考え方は、私といたしましては保護者のみな様方の要望に答えていく。そして、また、お預かりする子どもさん達の保育の環境をよくしていくということはいかなあ。と思っております。外城田保育所の改築をはじめ、今まで取り組んでいただいておりますけれども、更に有田や下外城田におきましても、その改修の必要が生じてきておりますので、そうしたこともこれから十分対応していかねばならないと思っております。一部心配をしておりました耐震工事につきましても既に完了をさせていただいておりますので、これからの町財政全体を考えたときにできるだけ今の環境の中で、よりいろんな改修等も加えながら取り組んでいきたいと。こんなふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小林一則君） 他ありませんか。

（「議事進行」の声）

○議長（小林一則君） 質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

これより、討論を行います。先ず、反対討論の発言を許します。5番 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 議案第51号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第2号）についての反対討論を行います。只今の町長とのやりとりでも明らかにしてきたところでございますけど、私は本来、子どもの育つ環境は最大限に良くすることが大事だと思っております。それは国際的にも子どもの権利条約でも言われておりますが、最良の物、最善の物を子どもに与える。これが必要なことでございます。その中にありまして、玉城町の特に保育所の関係では、田丸の保育所がとても環境的に心配だという問題点です。もちろん空調施設を整えて子育てする環境をよくする。このことは大事なことでございますので、このことに反対をするものではありません。けれども、田丸の保育所、今、空調が壊れているわけでもございませぬし、応急処置をするというものでもなくて、将来的に太陽光発電を設置し、空調設備を新たにするという。このための設計が今回提案されてきて

いるものでございます。ですから、下外城田保育所或いは、他の保育所の場合には、それで良いかと思いますが、特に田丸保育所につきましては、これは非常に問題がある。崖崩れの危険箇所という表示がしてあるところのすぐ下に保育所が設置されているわけでございますので危険な部分はもう外しまして、単に200人を超えるということでは、とても保育所として大きな保育所でございますので、適正な規模に分散をするという。こういうことを早速に取り組まなければいけない。言い替えますと危険箇所から早く田丸保育所を安全な場所へ移さなければいけない。

こんなことがなにも取り組まれていない。プロジェクトチームが組まれましたけれども、保育の専門家を外した部外の方たちで意見を纏められておりますけれど、それでさえも、保育所につきましては伝承させる意向が綴られております。そういうことも考えまして、この度の補正予算に対しましては、反対の意見を述べさせていただきます。宜しくお願い致します。再度の検討を望みますので、議員のみなさんも宜しくお願い致します。

○議長（小林一則君）次に賛成の発言を許します。

（「議事進行」の声）

これにて討論を終結致します。これより採決を致します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林一則君）以上で本臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。これにて平成22年第6回玉城町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「議事進行」の声）

ご異議なしと認めます。よって平成22年第6回玉城町議会臨時会を閉会致します。

閉会にあたり町長、挨拶を願います。

○町長（辻村修一君）閉会にあたりお礼の挨拶を申し上げます。臨時会に付議いただきました案件すべてご承認をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。引き続き、子育て、或いは教育の施設の環境整備に努めてまいりたいと思っております。今後とも宜しくお礼を申し上げます。なお、大変残暑が厳しい状況であります。議員のみなさん方におかれましても、十分ご自愛頂きますようお願いを申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

（午前 9時33分 散会）